

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	西都市 (45208)
地域名 (地域内農業集落名)	岩下岩戸、小谷、清水兼 (岩下岩戸、清水兼の一部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.8	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.8	ha
② 田の面積	14.8	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	—	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	—	ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【人口減少・高齢化】 ○耕作放棄地が増加しており、将来的に農家の高齢化による更なる農用地利用の減少が懸念される。 ○農地の維持保全のためには、新たな担い手として、認定農業者や新規就農者、農業生産組織を確保していく必要がある。 【農地の管理】 ○集約・集積に向けては、1筆の面積、条件が異なるため、農地の集約・集積が困難である。 【農地の整備及び環境】 ○水路・農道が老朽化しており、整備が必要。 【その他】 ○農業の経営について、作物の価格低迷や肥料等資材価格の高騰が問題となっている。 ○鹿や猪等の鳥獣による農作物への被害が発生している。 ○農業機械が老朽化している。 ○個人の経営の大規模化により、手の回らない農地がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○ 認定農業者や新規就農者、農業生産組織などの新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落内の農地を維持管理していく体制の構築が必要。 ○ 老朽化した農道・水路について、優先箇所を設定し、整備補修を行う。 ○ 認定農業者や新規就農者を中心に、水田を活用した早期水稻、普通水稻を主要作物としつつ、飼料作物(飼料用米、WCS)や施設園芸などの高収益農産物の生産に取り組む。 ○ ほ場整備事業により農地の耕作条件を改善する。 ○ 農業機械の共同利用することで、作業負担の軽減と効率化を図る。 ○ 電柵の設置により鳥獣被害防止を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。					
現状の集積率	65.68	%	将来の目標とする集積率	65.68	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
農業委員、農地利用最適化推進委員と協力し、担い手を中心に集積、集約化を農地中間管理機構を通じて進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用しつつ、農業者の経営状況に応じて段階的に農地集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組
多面的機能支払交付金制度等を有効利用し、老朽化した用排水路や農道の整備を図る。 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農法人等の組織化も視野に地域ぐるみで多様な経営体の確保・育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業ができない高齢者や土地持ち非農家等には、農作業受託組織等への委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してく ←下記項目より選択する
ださい)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①被害状況を把握し、電柵の設置等の被害防止対策に取り組む。 ⑧老朽化した水路・農道の整備補修を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者) ※公表時、記載あり

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり								
計									

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者		0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	1	
2	認農	水稻、野菜	2.0 ha	0 ha	水稻、野菜	2.0 ha	0 ha	2	
3	利用者		0.6 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	3	
4	利用者		0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	4	
5	利用者		0.4 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	5	
6	利用者		0.4 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	6	
7	認農	肉用牛、水稻、野菜	3.2 ha	0 ha	肉用牛、水稻、野菜	3.2 ha	0 ha	7	
8	利用者		2.5 ha	0 ha		2.5 ha	0 ha	8	
9	利用者		0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	9	
10	認農	肉用牛、水稻	1.7 ha	0 ha	肉用牛、水稻	1.7 ha	0 ha	10	
11	利用者		0.4 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	11	
12	認農	肉用牛、水稻	2.7 ha	0 ha	肉用牛、水稻	2.7 ha	0 ha	12	
13	認農	水稻、野菜	0.2 ha	0 ha	水稻、野菜	0.2 ha	0 ha	13	
14	利用者		0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	14	
15	利用者		0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	15	
16	利用者		0.0 ha	0 ha		0.0 ha	0 ha	16	
	計	16経営体	14.9 ha	0 ha		14.9 ha	0 ha		